

四半期報告書

(第107期第1四半期)

株式会社 愛媛銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	3
1 【生産、受注及び販売の状況】	3
2 【事業等のリスク】	3
3 【経営上の重要な契約等】	3
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

独立監査人の四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成22年8月13日
- 【四半期会計期間】 第107期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
- 【会社名】 株式会社愛媛銀行
- 【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.
- 【代表者の役職氏名】 頭取 中山 紘 治 郎
- 【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
- 【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)
- 【事務連絡者氏名】 企画広報部長 桐 石 義 久
- 【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行 東京事務所
- 【電話番号】 東京(03)3861局8151番
- 【事務連絡者氏名】 東京事務所長 南 栄 一
- 【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店
(高知市はりまや町1丁目4番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
- (注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度	平成22年度	平成21年度
		第1四半期連結 累計(会計)期間	第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	10,899	11,089	43,813
経常利益	百万円	2,253	1,722	6,546
四半期純利益	百万円	1,299	1,136	—
当期純利益	百万円	—	—	3,550
純資産額	百万円	74,595	77,911	76,298
総資産額	百万円	1,716,138	1,798,394	1,787,467
1株当たり純資産額	円	418.35	436.63	427.57
1株当たり四半期純利益 金額	円	7.33	6.40	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	20.02
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.32	4.30	4.24
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,641	38,854	18,272
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△44,814	△48,836	△66,311
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△534	△534	△2,071
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	69,972	24,059	34,574
従業員数	人	1,673	1,655	1,569

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,655 [393]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員551人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,539 [369]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員508人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

該当事項なし。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢が厳しさを残しているものの、着実に持ち直しの動きも出始め、自律的回復への基盤が整いつつある状況となりました。

愛媛県内の経済情勢につきましては、家計部門において個人所得が低調に推移する中、全体としては悪化の度合いがやや弱まり、業況感や収益状況がやや改善する状況となりました。

このような状況にあって当行グループは、引き続きお客様第一主義の経営、地域経済に根ざした取り組みを実践した結果、経常収益は、債券運用が順調に推移したことから110億89百万円と、前年同四半期比1億90百万円増加しました。また、経常利益は17億22百万円(前年同四半期比5億31百万円減少)、四半期純利益は11億36百万円(同比1億63百万円減少)となり、当初計画の利益を計上することができました。

また、財務面において総資産は1兆7,983億円(前連結会計年度末比109億円増加)、純資産は779億円(同比16億円増加)となりました。

引き続き個人・中小企業中心に推進いたしました結果、預金等残高(譲渡性預金含む)は1兆6,569億円と前連結会計年度末から99億円増加しました。貸出金残高は、個人・中小企業向け貸出に注力いたしました。また、中小企業の資金需要が依然として低迷していることから、1兆3,101億円と同比33億円減少いたしました。

セグメントごとの損益状況は、「銀行業」の経常収益は103億33百万円、セグメント利益は15億62百万円となり、「リース業」の経常収益は7億93百万円、セグメント利益は31百万円となりました。また、「その他」の経常収益は5億69百万円となり、セグメント利益は1億41百万円となりました。

今後も「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、お客様の利便性を重視した店舗展開を図るとともに、公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じて「ふるさと」に根ざした企業活動を実践してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末比105億14百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、預金が310億33百万円減少しましたが、譲渡性預金の純増が410億28百万円あったことから、前年同四半期比82億12百万円増加し、388億54百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

積極的に国債等債券による運用を実施したことから、投資活動により使用した資金は、前年同四半期比40億22百万円増加し、488億36百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、配当金の支払により、前年同四半期とほぼ同額の5億34百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の第1四半期連結会計期間末残高は240億59百万円となり、前年同四半期比459億12百万円減少しました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当第1四半期連結会計期間においては、引き続き資金需要が低迷したことから、貸出金利息収入が伸び悩み、資金運用収支合計は前第1四半期連結会計期間比73百万円減少し、75億28百万円となりました。役務取引等収支合計は、株式市場の低迷を受けて投資信託等の販売が低調に推移したことから、前第1四半期連結会計期間比65百万円減少し、3億85百万円となりました。その他業務収支合計は、国債等債券運用による収益計上により、前第1四半期連結会計期間比8億32百万円増加し、16億23百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	7,188	413	—	7,601
	当第1四半期連結会計期間	7,042	486	—	7,528
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	8,279	550	71	8,758
	当第1四半期連結会計期間	7,911	595	71	8,435
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	1,090	137	71	1,157
	当第1四半期連結会計期間	868	109	71	906
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	430	20	—	451
	当第1四半期連結会計期間	363	21	—	385
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	970	24	—	995
	当第1四半期連結会計期間	830	26	—	856
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	540	4	—	544
	当第1四半期連結会計期間	466	4	—	471
特定取引収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	714	76	—	790
	当第1四半期連結会計期間	1,536	86	—	1,623
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	723	76	—	800
	当第1四半期連結会計期間	1,556	86	—	1,642
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	9	—	—	9
	当第1四半期連結会計期間	19	—	—	19

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益合計は、証券関連業務の減収等により、前第1四半期連結会計期間比1億39百万円減少し8億56百万円となりました。また、役務取引等費用合計は、前第1四半期連結会計期間比73百万円減少し4億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	970	24	—	995
	当第1四半期連結会計期間	830	26	—	856
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	253	—	—	253
	当第1四半期連結会計期間	237	—	—	237
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	282	23	—	306
	当第1四半期連結会計期間	277	25	—	302
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	102	—	—	102
	当第1四半期連結会計期間	68	—	—	68
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	146	—	—	146
	当第1四半期連結会計期間	130	—	—	130
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	41	—	—	41
	当第1四半期連結会計期間	39	—	—	39
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	37	1	—	38
	当第1四半期連結会計期間	29	0	—	30
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	540	4	—	544
	当第1四半期連結会計期間	466	4	—	471
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	56	4	—	60
	当第1四半期連結会計期間	55	4	—	59

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,449,217	52,138	—	1,501,356
	当第1四半期連結会計期間	1,523,125	57,556	—	1,580,682
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	502,874	—	—	502,874
	当第1四半期連結会計期間	511,948	—	—	511,948
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	938,060	—	—	938,060
	当第1四半期連結会計期間	1,004,444	—	—	1,004,444
うちその他	前第1四半期連結会計期間	8,282	52,138	—	60,421
	当第1四半期連結会計期間	6,732	57,556	—	64,289
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	74,559	—	—	74,559
	当第1四半期連結会計期間	76,229	—	—	76,229
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,523,776	52,138	—	1,575,915
	当第1四半期連結会計期間	1,599,355	57,556	—	1,656,911

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年6月30日		平成22年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,282,367	100.00	1,310,182	100.00
製造業	134,968	10.52	128,108	9.78
農業、林業	3,706	0.29	3,659	0.28
漁業	7,138	0.56	6,075	0.46
鉱業、採石業、砂利採取業	289	0.02	297	0.02
建設業	61,050	4.76	52,047	3.97
電気・ガス・熱供給・水道業	755	0.06	952	0.07
情報通信業	6,358	0.50	7,607	0.58
運輸業、郵便業	134,706	10.50	138,920	10.60
卸売業、小売業	124,569	9.71	116,551	8.90
金融業、保険業	18,870	1.47	20,472	1.56
不動産業、物品賃貸業	104,738	8.17	108,813	8.31
各種サービス業	163,440	12.75	150,900	11.52
地方公共団体	76,710	5.98	102,073	7.79
その他	445,060	34.71	473,703	36.16
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,282,367	—	1,310,182	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、1,000株
計	177,817,664	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日 ～平成22年6月30日	—	177,817	—	19,078,883	—	13,213,941

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、平成22年6月30日現在の株主名簿が作成されていないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載を行っています。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	(自行保有株式) 普通株式 540,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,919,000	175,919	同上
単元未満株式	普通株式 1,358,664	—	同上
発行済株式総数	177,817,664	—	—
総株主の議決権	—	175,919	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株（議決権1個）含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式240株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	540,000	—	540,000	0.30
計	—	540,000	—	540,000	0.30

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	279	265	257
最低(円)	258	222	221

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役頭取付	取締役高松支店長	関谷 達郎	平成22年8月1日
取締役審査第一部長	取締役個人ローン部長	木原 盛展	平成22年8月1日
取締役審査第二部長兼 船舶ファイナンス室長	取締役審査部長	日野 満	平成22年8月1日
取締役宇和島支店長兼 宇和島新町支店長	取締役宇和島支店長	遠藤 明弘	平成22年8月1日

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	28,188	38,013
コールローン及び買入手形	73,882	101,279
買入金銭債権	106	132
商品有価証券	87	87
有価証券	※3 336,647	※3 285,322
貸出金	※1 1,310,182	※1 1,313,540
外国為替	3,550	2,920
リース債権及びリース投資資産	6,466	6,580
その他資産	8,254	6,296
有形固定資産	※2 30,746	※2 30,880
無形固定資産	890	966
繰延税金資産	9,181	9,669
支払承諾見返	8,787	9,578
貸倒引当金	△18,578	△17,800
資産の部合計	1,798,394	1,787,467
負債の部		
預金	1,580,682	1,611,715
譲渡性預金	76,229	35,201
借入金	23,361	24,274
外国為替	12	6
社債	13,000	13,000
その他負債	12,268	11,204
役員賞与引当金	—	40
退職給付引当金	43	43
役員退職慰労引当金	348	323
利息返還損失引当金	75	75
睡眠預金払戻損失引当金	58	58
再評価に係る繰延税金負債	5,615	5,647
支払承諾	8,787	9,578
負債の部合計	1,720,483	1,711,168
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
利益剰余金	34,536	33,884
自己株式	△210	△207
株主資本合計	66,618	65,968
その他有価証券評価差額金	3,975	2,976
繰延ヘッジ損益	—	0
土地再評価差額金	6,807	6,855
評価・換算差額等合計	10,782	9,831
少数株主持分	510	498
純資産の部合計	77,911	76,298
負債及び純資産の部合計	1,798,394	1,787,467

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
経常収益	10,899	11,089
資金運用収益	8,758	8,435
(うち貸出金利息)	7,687	7,259
(うち有価証券利息配当金)	959	1,060
役務取引等収益	995	856
その他業務収益	800	1,642
その他経常収益	344	155
経常費用	8,645	9,366
資金調達費用	1,157	906
(うち預金利息)	936	716
役務取引等費用	544	471
その他業務費用	9	19
営業経費	6,002	6,005
その他経常費用	※1 932	※1 1,963
経常利益	2,253	1,722
特別利益	7	4
固定資産処分益	3	0
償却債権取立益	4	4
その他の特別利益	0	—
特別損失	0	104
固定資産処分損	0	4
減損損失	—	35
その他の特別損失	—	65
税金等調整前四半期純利益	2,261	1,622
法人税、住民税及び事業税	35	736
法人税等調整額	921	△266
法人税等合計	956	469
少数株主損益調整前四半期純利益		1,152
少数株主利益	5	16
四半期純利益	1,299	1,136

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,261	1,622
減価償却費	231	237
減損損失	—	35
貸倒引当金の増減(△)	△95	777
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	△40
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△59	△0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	15	25
資金運用収益	△8,758	△8,435
資金調達費用	1,157	906
有価証券関係損益(△)	△214	△880
為替差損益(△は益)	△1	△2
固定資産処分損益(△は益)	△2	4
商品有価証券の純増(△)減	9	△0
貸出金の純増(△)減	3,907	3,357
預金の純増減(△)	18,292	△31,033
譲渡性預金の純増減(△)	41,047	41,028
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△754	△912
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△8,348	△689
コールローン等の純増(△)減	△21,555	27,423
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,641	△630
外国為替(負債)の純増減(△)	10	6
資金運用による収入	8,042	7,704
資金調達による支出	△975	△877
その他	△708	△110
小計	30,859	39,516
法人税等の支払額	△217	△662
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,641	38,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△74,156	△98,404
有価証券の売却による収入	23,903	45,183
有価証券の償還による収入	5,469	4,447
有形固定資産の取得による支出	△48	△135
有形固定資産の売却による収入	27	72
無形固定資産の取得による支出	△10	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,814	△48,836

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△531	△531
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△534	△534
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△14,705	△10,514
現金及び現金同等物の期首残高	84,678	34,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 69,972	※1 24,059

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は2百万円、税金等調整前四半期純利益は67百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は20百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成22年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>6,321百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>39,993百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>821百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>9,113百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 19,331百万円</p> <p>※3 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,298百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,321百万円	延滞債権額	39,993百万円	3ヵ月以上延滞債権額	821百万円	貸出条件緩和債権額	9,113百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,206百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>38,550百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>784百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>8,929百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 19,202百万円</p> <p>※3 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,298百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,206百万円	延滞債権額	38,550百万円	3ヵ月以上延滞債権額	784百万円	貸出条件緩和債権額	8,929百万円
破綻先債権額	6,321百万円																
延滞債権額	39,993百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	821百万円																
貸出条件緩和債権額	9,113百万円																
破綻先債権額	5,206百万円																
延滞債権額	38,550百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	784百万円																
貸出条件緩和債権額	8,929百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却260百万円、貸倒引当金繰入額215百万円、株式等償却3百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却670百万円、貸倒引当金繰入額1,059百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>78,702</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△ 73</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td>△ 8,655</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>69,972</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	78,702	定期預け金	△ 73	その他の預け金	△ 8,655	現金及び現金同等物	69,972	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>28,188</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△ 73</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td>△ 4,054</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>24,059</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	28,188	定期預け金	△ 73	その他の預け金	△ 4,054	現金及び現金同等物	24,059
現金預け金勘定	78,702																
定期預け金	△ 73																
その他の預け金	△ 8,655																
現金及び現金同等物	69,972																
現金預け金勘定	28,188																
定期預け金	△ 73																
その他の預け金	△ 4,054																
現金及び現金同等物	24,059																

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

当第1四半期連結会計期間末株式数	
発行済株式	
普通株式	177,817
合計	177,817
自己株式	
普通株式	550
合計	550

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項なし。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	652
II 連結経常収益	10,899
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	5.98

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,224	708	10,932	156	11,089	—	11,089
セグメント間の内部経常収益	108	85	193	412	606	△606	—
計	10,333	793	11,126	569	11,695	△606	11,089
セグメント利益	1,562	31	1,593	141	1,735	△12	1,722

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額12百万円は、セグメント間の取引消去であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	5,900	6,034	134
短期社債	—	—	—
社債	6,388	6,485	97
その他	—	—	—
合計	12,288	12,519	231

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	22,354	23,019	664
債券	288,929	295,090	6,160
国債	209,880	214,076	4,195
地方債	22,782	23,778	996
短期社債	—	—	—
社債	56,266	57,235	968
その他	5,926	5,721	△ 205
合計	317,210	323,830	6,620

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第1四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間において、時価のある有価証券の減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項なし。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

		当第1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	436.63	427.57

2 1 株当たり四半期純利益金額等

		前第1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益 金額	円	7.33	6.40
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	円	—	—

(注) 1 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	1,299	1,136
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	1,299	1,136
普通株式の 期中平均株式数	千株	177,304	177,271

2 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、自己資本の充実を図り、お客様の資金ニーズに積極的にお応えしていくため、平成22年6月29日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

社債の名称	株式会社愛媛銀行第4 回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)
社債の総額	金70億円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
払込期日	平成22年8月5日
償還期限	平成32年8月5日 (期限前償還条項付)
利率	当初5 年間 年1.99% 5 年目以降 6 ヶ月ユーロ円LIBOR+2.85%

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樽本修平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀川紀之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井真弓	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊加井真弓 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀川紀之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 中山 紘 治 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 中山紘治郎は、当行の第107期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。